

意見公募手続に対する意見と市の見解

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方	
						基本構想項目	基本計画					その他				
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称					頁
1	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	1	1	2				4	該当箇所として、基本構想項目3の記載もあり	基本構想「鎌倉ビジョン2034」および基本計画「鎌倉ミライ共創プラン2030」との年次が不整合となっており、整合を取る。	意見	基本構想は9年間とし、令和8年(2026年)度から令和16年(2034年)度までを、基本計画は5年間として、令和8年(2026年)度から令和12年(2030年)度までを計画期間としたことから、それぞれの末年度を名称の末尾に示しています。
2	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	2	1	4				4		「鎌倉ミライ共創プラン2030」との関連性を取って、「未来」と「共創」を主題とする。	意見	「鎌倉ビジョン2034」の基本理念は、市民の想いのものにつくりあげた「平和都市宣言(昭和33年(1958年)8月10日制定)」と「鎌倉市民憲章(昭和48年(1973年)11月3日制定)」が、鎌倉市のまちづくりにとって不変的な精神であることから、この精神とします。なお、この基本理念のもと、未来に向けて基本計画において共創社会の実現を目指します。
3	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	3	1	5				4		脱炭素社会の実現をめざして「脱炭素都市」および「スマートシティ」を明記する。	意見	今回の将来都市像は、平成8年度を初年度とする現行基本構想の将来都市像を引き継いだものです。脱炭素の取組やスマートシティにつながる取組は、基本計画の施策の中で位置付けています。
4	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	4	1	6				5		将来の目標は明確に「数値化した目標」とする。目標を実現する為の達成時期を示す行程表となる「ロードマップ」を明示する。	意見	基本構想は、まちづくりの大きな方向性を示すものであり、具体的に数字で計ることはなじまないと考えています。数値で捉えるべきものについては、基本計画に位置付ける各施策の取組の中で整理してまいります。
5	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	94	94	4	2	2				6	該当箇所:基本計画期間	5年間は、長いと思います。世の中のIT化といった変化の時代にあつては、3年間とすべきと思います。5年前の2020年から3年前の2022年からとの変化を振り返ると、3年後のあり姿を見つめながらの計画が望ましいと思います。	意見	総合計画は市の最上位計画であることから、ある程度、中長期の計画期間が必要であると考えています。他方で、御意見にいただいたとおり、時代の変化が早くなっていることも認識しています。現行総合計画が30年計画であり、今回は30年ぶりの改訂であること等を鑑み、今回の計画は基本構想を9年、基本計画を5年とし、社会の動きと総合計画の関係を注視してまいります。
6	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	5	2	2				6	該当箇所として、基本計画項目3の記載もあり	基本構想「鎌倉ビジョン2034」および基本計画「鎌倉ミライ共創プラン2030」との年次が不整合となっており、整合を取る。	意見	基本構想は9年間とし、令和8年(2026年)度から令和16年(2034年)度までを、基本計画は5年間として、令和8年(2026年)度から令和12年(2030年)度までを計画期間としたことから、それぞれの末年度を名称の末尾に示しています。
7	パブリックコメント	2025/3/31	電子メール	3	3	1	2	4(2)				7		鎌倉・深沢・大船の3つの都市拠点については、⇒ 腰越がないのはなぜか、腰越はいずれの拠点に属するのか？	意見	本市が目指すまちの姿を示した鎌倉市都市マスタープランの基本方針において、都市拠点及び地域活性化拠点を位置付けており、都市拠点には鎌倉駅周辺・大船駅周辺・深沢地域国鉄跡地周辺の3地区を、地域活性化拠点には腰越駅周辺地区・玉縄城跡周辺地区の2地区を位置付けています。都市拠点は、都市機能の集積と市民生活の向上を図る拠点としています。腰越駅周辺地区については、漁港及び商店街を含む一帯を、地域の生活や観光の拠点として位置付けており、江の島周辺整備との関連も考慮し、引き続き整備を図ってまいります。
8	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	6	2	4(1)				7		動態統計の数値を更に、昼間の人口および夜間の人口を分類して明示する。他にも、観光客の滞在者数を明示する。	意見	基礎条件の人口は、定住人口について整理したものです。なお、昼夜間人口比率や滞在者数については把握しており、具体的な事業構築の材料とする予定です。
9	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	7	2	4(2)				7		地下の土壌汚染、有害物質など「負の遺産」についても明記する。	意見	基礎条件の土地利用は、同じく基礎条件としている人口を踏まえた土地利用の目指す姿について整理したものです。土壌汚染については神奈川県が所管の取組となりますが、大気・水・土壌等を良好に保持し、人の健康や生活環境に被害が生じないように公害の防止に取り組み、誰もが快適で安心して暮らせる生活環境が整っているまちを目指します。
10	パブリックコメント	2025/3/31	電子メール	3	3	2	2	5				8		市税収入の減少 ⇒ 減少が見込まれるのは市税だけでなく、下水道使用料収入なども同じ運命にあるのではないのか？	意見	下水道使用料収入についても、人口減少などを要因として減少していくものと見込んでいます。今回の総合計画では、人口推移によって直接的に市政に影響を与える代表的なものとして、市税収入を挙げていますが、この他にも人口減少に起因する市政への影響を考慮しながら、持続可能なまちづくりを進めてまいります。
11	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	8	2	5				8		脱炭素社会の実現をめざして「脱炭素都市づくり」を明記する。	意見	脱炭素に向けた具体的な取組については、基本計画の横断的な施策の中で位置付けています。まちづくりの基本方針では、脱炭素に向けた取組も含めて、市の施策を「共創」により実現していくというまちづくりにあたっての前提を整理しています。

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象						意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方	
						基本構想項目	基本計画								その他
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称				
12	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	9	2	5	その他(大項目全体、不明等)			8		意見	まちづくりの基本方針は、基本計画を進めるにあたっての基本的な考えであり、具体的に数字で計ることはなじまないと考えています。数値で捉えるべきものについては、基本計画に位置付ける各施策の取組の中で整理してまいります。
13	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	10	2	6	(1)			10		意見	基本方針を実現するための施策は、常に「目標」と「手段」を明記してツリー状に体系化する。各施策については、アウトカムやアウトプットを検討し、作成したロジックモデルに基づき作成をしています。
14	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	11	2	6	(2)			10		意見	昨今の社会情勢下では、当初想定していなかった事態が発生した場合においても臨機応変な対応が求められることから、これまで以上にそれぞれの施策を相互に連携・補完し合いながら、施策目標の実現を目指します。
15	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	12	2	6	(3)			10		意見	多様な施策をSDGsへの取り組みとして関連付けした「マトリクス図」に束ねて表記する。各施策とSDGsの関係については資料編に盛り込み、最終的には計画冊子に盛り込みます。
16	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	13	2	6	(4)			11		意見	地域づくりにおける代表的なモデルとして、リーディング・プロジェクト leading project は事業全体を進める上で核となるものであり、先導的な役割を果たさねばならない。また、リーディング・プロジェクトの成果を水平展開して普及・拡大が重要である。
17	パブリックコメント	2025/3/31	電子メール	2	2	1	2	6	(5)	ア	2	共生	13	意見	多国籍の市民が暮らす「多文化共生社会」への取組みの方向性は良いですが、もっと踏み込んだ具体的な町づくりを描いてもらえないでしょうか？精神論では日本国籍以外の納税者である多国籍の方の理解と共感は得られないと思います。
18	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	14	2	6	(5)	ア	2	共生	13	意見	「共生」とは、異なる存在や要素が互いに影響を与え合いながら共に生きることであり、具体的には、人間社会における多様な人々が協力し合うこと、また地球環境と人間が調和して生きることに分けて取り組む。
19	パブリックコメント	2025/3/31	電子メール	2	2	3	2	6	(5)	イ	1	防災	14	意見	南海トラフ地震などかなりの確率で発生すると言われており、防災と発災の備えは先送りのできない必須のことと思います。特に、発災時には行政からの公助は直ぐには得られないので、地域住民による自助・互助・共助をけん引する「避難リーダー」(市民防災リーダーと避難所リーダーに大別できるかもしれません)を自治会町内会や法人・団体の中に育成支援するような具体的な取組を描いて頂けないでしょうか？
20	パブリックコメント	2025/3/31	電子メール	3	3	3	2	6	(5)	イ	1	防災	14	意見	「ハード・ソフトの両面から総合的な自然災害対策を講じた高い防災力」を備えるためには、⑤として雨水管や雨水調整池の整備、修繕改築など市街地の浸水被害を防止・軽減するための取組を加える必要がある。
21	パブリックコメント	2025/4/21	電子メール	59	59	1	2	6	(5)	イ	1	防災	14	その他	<情報提供> 1. 災害時のエネルギー共有の確保:災害時に迅速に対応できるよう、ガス供給のバックアップ体制を強化し、緊急時のエネルギー供給を確保するためのインフラ整備を提案しています。
22	パブリックコメント	2025/4/21	電子メール	59	59	2	2	6	(5)	イ	1	防災	14	その他	<情報提供> 2. 防災訓練への参加:地域住民との連携を強化するため、定期的な自治体が開催する防災訓練へ参加しています。災害時の対応力を向上させることを目指し、その中で導管部門担当者による緊急復旧デモンストレーションも開催しています。
23	パブリックコメント	2025/4/21	電子メール	59	59	3	2	6	(5)	イ	1	防災	14	その他	<情報提供> 3. 防災教育の推進:地域の学校やコミュニティでの防災教育を推進し、住民の防災意識を高める取り組みを提案しています。他の自治体の事例では、市内在住の防災士資格保有者へ向けたインフラ事業者としての「スキルアップ勉強会」「施設見学会」「蓄電池セミナー」を実施しています。

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方
						基本構想項目	基本計画					その他			
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称				
24	パブリックコメント	2025/4/21	電子メール	59	59	4	2	6 (5)	イ	1	防災	14	<p><下記を追加することを提案します> ⑤防災拠点や避難所となる公共施設のエネルギーを自立化・多重化します。災害時に情報取得や避難環境を維持するため、エネルギー確保のための整備を行います。(理由)地震や台風などの自然災害は、停電やガス供給停止が発生するリスクが高まります。防災拠点や避難所となる公共施設に、再生可能エネルギー(太陽光発電など)を含む自立・分散型エネルギー(コージェネレーションなど)を導入し、エネルギー供給の多重化が重要だと考えます。(添付資料参照)。</p>	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 いただいた御意見につきましては、市の災害対策について定めた「鎌倉市地域防災計画」に記載しているため、これに基づき進めてまいります。
25	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	94	94	2	2	6 (5)	イ	1	防災	14	<p>該当箇所:① 市の防災体制、④がけ・急斜面地対策</p> <p>鎌倉市として、津波対策、液状化対策、がけ崩れ対策、洪水対策は、地理的条件を考慮しても、必要だと思います。がけ崩れについて言及される一方で、津波も言及されるべきと思います。 液状化対策として、特に各地の消防署の周辺で液状化の可能性が考えられる道路は、液状化対策を施す(マンホールが飛び出さない等)必要があると思います。 能登半島地震の反省を踏まえて、上下水道の耐震診断、要すれば耐震補強を盛り込むべきと思います。 有事に備えて、井戸の再開発、簡易トイレの準備と、場合によっては、空地、学校校庭に、穴掘り式の簡易トイレの設置を検討、訓練された方が、有事の際には有効だと思います。</p>	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 災害の種類や詳細な事業内容については総合計画では記載しませんが、総合計画で示す方向性に基づき、施設整備などのハード対策や訓練等のソフト対策の両面から市の防災体制の強化に取り組んでまいります。
26	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	94	94	5	2	6 (5)	イ	1	防災	14	<p>該当箇所:① 市の防災体制、④がけ・急斜面地対策</p> <p>津波対策として、相模湾に面した近隣市町村との連携の在り姿を考慮しておくべきだと思います。東日本大震災よりも近隣市町村のつながりが強く、防災も復興も、連携を強めるべきだと思います。また、瓦礫処理についても、どこへどうするのか、関東大震災を参考にしつつ、近隣市町村と共にシミュレーションをし、具体策を深めておくべきだと思います。 鎌倉市の防災プランを読めていないのですが、有事の際は、深沢、玉縄、大船といった支庁舎の利用が有効なのではないでしょうか。</p>	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 御指摘のとおり、広域的に防災対策を進めていくことは不可欠であり、近隣市町村を中心に災害協定を締結し平時から協議を行うなど、連携体制を強化しているところです。 なお、本市で策定している「地震災害時業務継続計画(BCP)」において、本庁舎が被災した場合の代替施設として深沢行政センターを1次代替候補としています。
27	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	15	2	6 (5)	イ	1	防災	14	<p>地震、津波、大雨、崖崩れなど複合的な防災対策を下記の通り分類して明記する。 災害の未然防止:災害を事前に防ぐための対策や、災害の危険性を予測し、避難経路の確保などを行う。 被害拡大の防止:災害が発生した場合、被害が大きくなるのを防ぐための対策(例えば、避難訓練、備蓄品の準備、避難場所の確保など)を行う。 災害の復旧:災害が発生した後に、被害状況の把握、応急対策、復旧作業、そして被災前の状態への復興を目指す。</p>	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 災害対策基本法に基づき策定している「鎌倉市地域防災計画」において、御指摘いただいた内容を含む防災対策を整理しています。
28	パブリックコメント	2025/3/31	電子メール	3	3	4	2	6 (5)	イ	2	地球温暖化	15	<p>①脱炭素につながるライフスタイルへの転換を促進します、の中身として「土壌(農地)がもつ二酸化炭素吸収・貯留能力を活用するため農作物の有機栽培を奨励し、有機栽培された農作物を学校給食の食材として積極的に活用する」を加えたい。</p>	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 脱炭素につながるライフスタイルへの転換促進や関連する環境と共存する農業の推進を進める具体的な事業や取組は農業施策や教育施策と連携しながら取り組んでいきます。
29	パブリックコメント	2025/4/21	電子メール	59	59	5	2	6 (5)	イ	2	地球温暖化	15	<p><情報提供> 1. 連携協定締結:鎌倉市様とは2025年1月に連携協定を締結し、地域のカーボンニュートラルなまちづくりを支援しています。地域との連携、温室効果ガス排出量を実質ゼロにする取組を推進しています。</p>	その他	情報提供いただいた内容について、具体的な取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。
30	パブリックコメント	2025/4/21	電子メール	59	59	6	2	6 (5)	イ	2	地球温暖化	15	<p><情報提供> 2. 環境教育:次世代教育支援活動の一環として、学校向けの出前授業を行っています。これらの授業は、エネルギーや環境問題について子どもたちに理解を深めてもらうことを目的としています(添付資料参照)。(燃料電池ってなんだろう?、エコクッキング、くらしを支えるエネルギー)</p>	その他	情報提供いただいた内容について、具体的な取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。
31	パブリックコメント	2025/4/21	電子メール	59	59	7	2	6 (5)	イ	2	地球温暖化	15	<p><情報提供> 3. カーボンオフセット都市ガス:カーボンクレジットを生み出す環境保全プロジェクトを推進し、地球環境の保全に貢献しています。</p>	その他	情報提供いただいた内容について、具体的な取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。
32	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	16	2	6 (5)	イ	2	地球温暖化	15	<p>「地球温暖化」ではなく、「地球温暖化防止」と表現を改めて、地球温暖化による影響を抑制する。地球温暖化防止のために、市役所の率先的な実行は当然のことながら、市民の個人レベルでは公共交通機関の利用、省エネ家電の選択、冷暖房の設定温度の工夫など、身近なことから取り組むことが重要であり、具体的な対策を図る。</p>	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 地球温暖化については、その防止のみならず、変動する気候への適応を含めた取組とすることにより、「防止」ではなく「対策」がなじみませんが、他方で、市の施策はおおむね対策であるため、特に対策とは付きません。 また、いただいた具体案は脱炭素につながるライフスタイルへの転換促進や関連する地域公共交通の利便性確保を進める具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象						意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方	
						基本構想項目	基本計画								その他
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称				
33	パブリックコメント	2025/4/21	意見回収箱	65	65	2	2	6(5)	ウ	2	こども・若者	18	長谷5丁目にはアパートも数軒有り、子育て世帯が多く見られます。子育て世帯が金銭的に住める住宅の供給を促進する行政の工夫に期待します。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 「住宅」施策にて、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の住宅を確保する取組を進めます。また、住宅政策の具体的な方針や取組を定めた個別計画である「住宅マスタープラン」については、令和7年度から改定作業を進めているため、いただいた子育て世帯への住宅供給の促進策についても、具体的な取組を検討する際の参考とさせていただきます。
34	パブリックコメント	2025/4/21	電子メール	59	59	9	2	6(5)	ウ	3	健康	20	<情報提供> 当社では、フレイル予防に関するさまざまな取組を行っています。例えば、食育セミナーでのフレイル予防とポジティブ・エイジングをテーマにした講演会の開催。専門家による講演やパネルディスカッションを通じて、食事や生活習慣が健康に与える影響について学ぶことができます。また、当社のシンクタンクでは、フレイル予防のやめの研究を進めており、ガストロノミーの役割についても探求しています。これにより、食事を通じて健康を維持し、フレイルを予防する方法を提案しています(添付資料参照)。	その他	情報提供いただいた内容について、具体的な取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。
35	パブリックコメント	2025/4/21	電子メール	59	59	8	2	6(5)	ウ	4	教育	21	<情報提供> 当社のグループ会社では、地域の生活を支える仕事を体験できる職業体験プログラムを提供しています。地域の子ども(小学校中学年以上)を対象にガスの開閉検作業や機器修理など技術系職種や営業系職種を体験することができます。	その他	情報提供いただいた内容について、具体的な取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。
36	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	17	2	6(5)	ウ	4	教育	21	環境問題への理解を深め、持続可能な社会を築くための行動を起こせるよう、環境教育を通して学習を推進する。また、学校教育だけでなく、社会教育や企業の取り組みなども含めて、環境への関心と知識を高めることで、環境問題への対応力を育む。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 本市の環境教育につきましては、鎌倉市環境教育行動計画を定めており、持続可能な社会の形成に向けた環境教育の推進を1つの基本方針として、ライフステージに応じた環境教育に施策を横断して取り組み、意欲的に環境保全に取り組む人を育てることとしています。また、「地球温暖化」施策や「廃棄物」施策と連携した環境施策にも取り組んでいきます。
37	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	18	2	6(5)	エ	1	都市交流	23	主に三浦半島や湘南地域での都市間交流を情報交換、協力・協働事業に発展させて取り組む。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 三浦半島や湘南地域における都市間交流に関しましては、地域の活性化において重要な役割を果たすと認識しており、本市では8市連携市長会議や三浦半島4市1町をはじめとした会議体の構成員として、共通の課題解決に向けた取組を連携しながら進めています。近隣地域との都市間交流は、災害時の連携協定などで欠かせないものとなっているほか、各分野において情報交換等を行うなどしながら実施しており、引き続き連携してまいります。
38	パブリックコメント	2025/4/21	電子メール	59	59	10	2	6(5)	エ	3	防犯	25	<情報提供> 当社グループでは、昨今の強盗事件多発を受けて、防犯に目を向けた相談会を実施しております(添付資料参照)。	その他	情報提供いただいた内容について、具体的な取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。
39	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	19	2	6(5)	エ	4	廃棄物	26	分別収集を徹底して、リユース、マテリアル・リサイクル、ケミカル・リサイクル、サーマル・リサイクルにより再資源化を拡大する。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 本市では、環境負荷の少ない「循環型社会」を形成するために、市民、事業者、行政が連携・協働して3Rを推進し、焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目指しています。 「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目指し、引き続き分別収集徹底への啓発や、新たな品目の再資源化を検討しています。
40	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	20	2	6(5)	エ	5	生活環境	27	生活環境には、人間が生活する上で、直接的または間接的に影響を受ける自然的、社会的な環境の総称であり、多岐にわたっている。大気、水、大地、空間など、人間の生活に密接に関わる要素が含まれており、分類して施策を展開する。 ・自然環境:大気、水、土壌、植物、動物など、自然界の要素。 ・社会環境:人間が社会生活を営む上で影響を受ける要素。例えば、建物、道路、公共交通機関、経済状況、文化など。 ・生活環境の保全:生活環境を守るための活動。環境汚染の抑制、資源の有効活用、自然環境の保護などが含まれる 生活環境の要素: ・水質:水道水、河川、湖沼、海の水質など ・大気:大気汚染物質の濃度など ・騒音:環境騒音レベルなど ・景観:自然環境や人工環境の美しさなど ・ゴミ:ゴミの処理状況やリサイクルの状況など ・衛生:環境衛生状態や感染症対策など	意見	御意見にあるように、「生活環境」とは人間が生活する上での自然的、社会的な環境の総称として、各種の法律など様々な場面で用いられていますが、明確な定義が示されているものではありません。当計画においては、公害やまち美化、動物愛護、鳥獣保護管理といった人間の生活と密接に関連するものを抽出しています。

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方	
						基本構想項目	基本計画					その他				
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称					頁
41	パブリックコメント	2025/3/31	電子メール	1	1	1	2	6(5)	エ	13	移動交通	35		意見	<p>鎌倉市内の移動はバス移動に頼った交通手段がメインになっていますが、渋滞の問題もありますし、すでにいくつかの路線が廃止や縮小傾向にあるなど、将来的な運転手不足を考慮すると今後は現在のバス網が維持できていけるとは到底思えません。手遅れになる前に、神奈川県との連携協定を締結している自定式空中バス「Zippar」の導入を検討して頂きたいです。将来的なバス運転手不足への対策、オーバーツーリズムによる交通渋滞解消、東海道線新駅ができる村岡～市役所移転予定地の深沢と旧鎌倉エリアをつなぐ交通網として有効な対策になるはず。また、LRTなどよりも費用も安価のようなので導入に現実的かと思われます。特に市役所移転に関する住民の不安・不満として、周辺の渋滞&旧鎌倉エリアからのアクセスの問題が大きいかと思われます。湘南モノレールとバスだけでは、移転先の交通インフラとしては相当無理があるのは予想できるので、「Zippar」のような次世代交通の導入とセットで計画を進めていく必要があるのではないかと思います。藤沢、三浦、厚木の3市はすでに導入可能性を探る研究会を設置する方針のようです。鎌倉市も遅れを取らないよう積極的に検討して頂きたいです。</p>	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 本市では、持続可能な地域旅客運送サービスの提供に向け、交通事業者や学識者、市民、関係機関等が参加する「鎌倉市地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域公共交通の活性化に資する計画の策定に取り組んでおり、新交通システムの導入の可能性については、同計画の策定時に検討してまいります。</p>
42	パブリックコメント	2025/3/31	電子メール	2	2	4	2	6(5)	エ	13	移動交通	35		意見	<p>高齢化社会の到来と言われて久しいですが、お年寄りの移動手段を確保することは、福祉的な意味合いよりは、社会の在り方として今後の大きな課題と思います。鎌倉市の行政地域毎に様々な状況があることと思いますが、高齢化社会におけるインフラとして具体的な方向性を示して頂きたいと思えます。</p>	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 本市では、地域公共交通の利便性の確保を目指して、持続可能な地域旅客運送サービスの提供に向け、交通事業者や学識者、市民、関係機関等が参加する「鎌倉市地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域公共交通の活性化に資する計画の策定に取り組んでおり、高齢化社会に対応する交通インフラの整備については、同計画の策定時に検討してまいります。</p>
43	パブリックコメント	2025/4/21	意見回収箱	65	65	1	2	6(5)	エ	13	移動交通	35		意見	<p>インバウンドの増加により交通は大変危険な状況にあります。土・日・祝日は旧鎌倉域内には部外車を入れない、パーク&ライドの導入が早々に必要です。正月規制が出来ているので直ぐにでも可能と思えます。</p>	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 本市では、観光スポットが集中している鎌倉地域における交通渋滞の緩和を目的として、平成13年度からパークアンドライドを導入しております。 パークアンドライドの利用促進につきましては、現在はSNSを中心に情報発信に努めておりますが、快適な交通環境の実現のため情報発信の拡大について検討してまいります。 なお、本市では、鎌倉地域に流入する自動車交通量を抑制することで交通渋滞を解消し、地域住民の居住環境の向上や公共交通の利便性向上等を図るため、特定のエリアに入る車両に課金する(仮称)鎌倉ロードプライシングの導入を検討しています。(仮称)鎌倉ロードプライシングについては、法制度や技術面などに課題があり、すぐに導入できるものではありませんが、引き続き快適な交通環境の実現を目指し取り組んでまいります。</p>
44	パブリックコメント	2025/4/21	意見回収箱	65	65	3	2	6(5)	エ	15	歴史	37		意見	<p>鎌倉には武家屋敷が一軒も残っていません。足利市には足利氏の屋敷跡がばんな寺として残っています。北条の常盤邸が大仏切通し前に有って土地が残っています。常盤邸の堀と土塁の再建から始めませんか？次には邸宅の再建です。</p>	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 北条氏常盤亭跡は国指定史跡に指定されており、将来的な整備に向けて公有地化を進めているところです。 史跡の整備にあたっては、本来の姿を後世に伝えられるよう、発掘調査や歴史資料で明らかにしている部分の復元等を実施していくことを基本としています。北条氏常盤亭跡では堀や土塁などは発見されておらず、また、建物の形が分かるような資料もないため、現在予定はありませんが、将来的に研究が進み、新たな発見があった場合には復元的な整備について、「史跡保護に必要な環境整備を行います」を進めるうえで検討していきます。</p>
45	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	94	94	1	2	6(5)	エ	15	歴史	37	該当箇所:①文化財保護に向けた調査研究、保存修理、環境整備(6(5)ウ4教育にも関連あり)	意見	<p>史跡や建造物だけでなく、ソフト面の充実もされた方がよいと思えます。鎌倉五山を中心とした禅宗、座禅、瞑想について市民に学習する機会(ソフト面)を増やしてはいかがでしょうか。広島市には平和教育が、松山市にはの俳句があります。鎌倉市は、禅宗にあると思えます。政教分離の問題があるかも知れませんが、宗教について中学生や高校生に教えることで、カルトに取り込まれることが回避できることも期待できると思えます。</p>	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 学校教育においては、地域の歴史や文化を学び、地域に根差した学習機会を設けるとともに、道徳教育や日常の学校生活を通して、子ども達の豊かな人間性と互いを尊重する人権意識を育むよう努めています。また、生涯学習における市の方向性として、特定の宗教について推奨するような学習機会の提供は困難ですが、御意見のような禅宗、座禅、瞑想などの文化を学ぶ機会を含め、様々な世代の方が生涯にわたって学び続けられる機会の提供に努めています。</p>
46	パブリックコメント	2025/3/31	電子メール	2	2	5	2	6(5)	オ	2	道路	39		意見	<p>鎌倉市には、所謂「私道」が多く存在すると聞いたことがあります。現に筆者の住所周辺の道路も私道扱いのままですし、その道路沿いにある公園も市からの公的補助などを受けられていない状況と理解しています。日常の生活ではあまり意識することはありませんが、納税者としては違和感以上のものを感じます。行政地域毎に状況を調査して、課題や問題を整理し、取組の方向性を示して頂きたいと思えます。</p>	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 本市では個別計画である「鎌倉市道路舗装修繕計画」に基づき、計画的に鎌倉市道の舗装修繕を行っています。 私道の整備は、一般的に土地所有者が行うものですが、市道の認定基準を一定程度満たしている私道については、「鎌倉市私有道路整備に関する取扱要綱」によって整備を実施しています。</p>

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象						意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方	
						基本構想項目	基本計画								その他
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称				
47	パブリックコメント	2025/4/14	電子メール	38	38	1	2	6 (5)	オ	7	都市拠点	44		意見	<p>本来の趣旨とは違うかもしれませんが私自身が今、一番気になっております事に関しまして一言申し上げさせていただきます。</p> <p>「本庁舎移転」に関する事です。過日、二月二十四日の説明会に参加いたしました私が一番印象的だったのが熊本地震の際に宇土市の本庁舎が被害を受け「市役所業務を正常な状態に戻すのに約7年の時間を費やした」という事実です。小学一年生が卒業してしまう時間であります。</p> <p>南海トラフ地震は本日起きてもおかしくない喫緊の災害です。すぐにも深沢への移転を実施すべきです。起きてからでは遅いです。私も市内に友人・知人が多いのでこの件に関しまして意見交換等をする機会がありました。反対意見に合理的な根拠がなく困惑しております。</p> <p>深沢移転賛成根拠 1.経済的合理性が高い 2.現行の建築法令に準拠できる。3.既存の交通インフラがある。4.津波の危険性が皆無。5.鎌倉駅周辺のような液状化・水没の危険が少なく陸の孤島になりづらい。6.柏尾川を水運に利用が可能7.JR 新駅にて物流も確保できる。8.過去に大規模集合住宅があり地盤も安心。9.近くに徳洲会の体育館がある。10.地理的に藤沢市・横浜市との連携が取りやすい。</p>
48	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	21	2	6 (5)	オ	7	都市拠点	44		意見	<p>市内の拠点となるまちづくりは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉地区: 歴史・文化 ・大船地区: 商業・ビジネス ・深沢地区: 行政・市民サービス ・湘南地区: 健康・医療サポート <p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>総合計画素案で示したとおり、鎌倉駅周辺、深沢地域、大船駅周辺を、それぞれ特徴のある拠点として整備することを主軸として、まちづくりを進めることで、鎌倉の新しい価値と魅力を創造するまちを目指して取組を進めます。</p> <p>また、都市マスタープランでは、腰越駅周辺と玉縄城跡周辺地区等を地域活性化拠点として位置付け、整備の方向性を示しています。</p>
49	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	94	94	3	2	6 (5)	オ	10	住宅	47	該当箇所:② 空き家対策	意見	<p>市営住宅等にお住いの若夫婦に対して、母子手帳を作成始めた段階で、空き家の購入、リフォームを斡旋してはいかがでしょうか。空き家は、ハザードマップ上、リスクに該当の心配が無い場所を斡旋。耐震検査、リフォーム費用の補助を合わせて実施。少子化対策にもなると思います。</p> <p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>「住宅」施策にて、空き家所有者等に対する支援を行います。</p> <p>また、現在空き家対策の具体的な方針や取組を定める個別計画である「鎌倉市空き家等対策計画」の改定作業を進めていますので、いただいた御意見は具体的な取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
50	パブリックコメント	2025/4/14	電子メール	55	55	2	2	6 (5)	カ	4	広報	51		意見	<p>市の広報に、さまざまなアイデアを載せるコーナーを作たらどうでしょう？</p> <p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>有用な御提案と考えますが、現時点では、広報紙のスペースの制限などの理由から、実施は困難な状況です。今後、「伝わる広報」の仕組みづくりを行う際に、参考とさせていただきます。</p> <p>なお、市政に対する提案や要望は、担当課または「わたしの提案」制度にて承り、市政運営の参考としております。</p>
51	パブリックコメント	2025/4/25	電子メール	95	95	22	2	6 (5)	カ	8	ファミリ ティマネジ メント	53		意見	<p>「ESCO」事業の展開を更に拡大する。</p> <p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>「ESCO」事業については、鎌倉市公共施設再編計画において、公共施設のマネジメント手法の一つとしています。また、令和7年2月策定の鎌倉市PPP/PFI手法導入優先的検討方針においても導入手法の一つとして検討することとしています。</p>
52	パブリックコメント	2025/3/31	電子メール	2	2	2	2	その他 (基本 2計画全 体、不 明等)						意見	<p>ちなみに、この総合計画は最低限、英文化されるべきと思いますが、如何でしょうか？</p> <p>本市に関わるより多くの方に内容を御理解いただけるよう、総合計画の英語版を作成してまいりたいと考えます。</p>
53	パブリックコメント	2025/3/31	電子メール	2	2	6	2	その他 (基本 2計画全 体、不 明等)						意見	<p>御意見のとおり、5つの行政地域とその各地域にそれぞれの課題等があると認識しております。</p> <p>一方で、地域横断的な分野の課題、世代、個人ごとの課題もあり、人口減少や少子・高齢化が進む中で居住地の地域を超えた連携の必要があると考えております。</p> <p>そこで、今回の総合計画では、あえて地域を固定化せず、課題解決に関わる市民が関係者とともに課題に応じた地域を柔軟に形成し、これまでの居住地を中心とした地域による活動・活躍の枠を超えることで、それぞれの地域がさらに発展する社会を構築していくことを目指すことをまちづくりの基本方針として定めることといたしました。</p> <p>なお、5行政区域別の施策や方向性の構築については、今回の総合計画を進める中での将来的な検討課題とさせていただきます。</p>

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方	
						基本構想項目	基本計画					その他				
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称					頁
54	パブリックコメント	2025/4/14	電子メール	55	55	1	2	その他(基本計画全体、不明等)							その他	「鎌倉サーキュラーアワード」に御参加いただきありがとうございます。 本市では環境負荷の少ない「循環型社会」を形成するため、3Rを推進しながら、焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストがまくら」の実現を目指しています。 また、令和3年(2021年)度から参画している「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」では、産官学民の連携の下、市内で排出される製品プラスチックをより付加価値のあるものに再商品化する等、「循環型社会」の構築を目指した取組を進めています。 引き続き、市民や関係者の皆様と連携・協働しながら、循環型社会の形成に向け、ゼロ・ウェイストがまくらの実現を目指した取組を継続していきたく考えています。
55	Liquid	2025/4/25	その他	88	88	1	2	6(4)	イ			12		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 御意見にありますようにスマートフォン等を持つことでデメリットもありますが、スマートフォン等を持つことで、親子間の非常時の連絡を取りやすくなることや子どもの位置を把握しやすくなるといったメリットもあります。各家庭のライフスタイルにより、子どもがスマートフォン等を持つ必要性は異なると考えられるため、条例で禁止するような一律での制限は考えておりません。携帯電話教室の実施などを含め、子どもたちが正しい情報モラルを身につけられるよう支援をまいります。	
56	Liquid	2025/4/24	その他	90	90	1	2	6(5)	ア		2	共生	13	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 本市が目指す共生社会の実現には、市民一人ひとりがお互いを尊重し合い、支え合い、個々の違いを理解し、多様性を認め合うことが必要です。性別、性的指向や性自認などが様々な立場の人たちを含め、すべての人が安心して自分らしく暮らせるよう、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の理念に基づき、様々な施策を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。	
57	Liquid	2025/4/24	その他	90	90	2	2	6(5)	エ		1	共生	13	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 本市では、平成31年(2019年)4月に鎌倉市共生社会の実現を目指す条例を施行し、それぞれの多様性を認め、お互いを思い、誰もが自分らしく、安心して暮らすことのできる共生社会の構築を目指しています。 市民の皆様へ御理解と御協力いただけますよう、相互理解・交流・協力に向けた環境を整える取組を進めてまいります。	
58	Liquid	2025/4/7	その他	21	21	1	2	6(5)	イ		1	防災	14	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 本市でも災害時のトイレの問題は重要であると捉えており、市の防災体制強化の取組の一環として、施策を推進してまいります。 具体的には、本市では令和5年(2023年)度にトイレトレーラーを購入し、トイレトレーラーを保有する自治体間で災害時に相互派遣するネットワークを構築しているほか、マンホールトイレの設置や企業と災害時における仮設トイレ等の供給に関する協定を締結しており引き続き体制の強化を図ってまいります。	
59	Liquid	2025/4/21	その他	63	63	1	2	6(5)	イ		1	防災	14	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 本市では、一部の指定避難所において、マンホールトイレを整備しています。 その他、災害時のトイレ対策として、トイレトレーラーの購入や簡易トイレの備蓄なども行っています。これらの対策によって、引き続き市の防災体制の強化を図ってまいります。	

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象						意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方	
						基本構想項目	基本計画								その他
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称				
60	Liquid	2025/4/21	その他	64	64	1	2	6(5)	イ	1	防災	14		意見	<p>耐震化が進まない。住宅の耐震化が進まない。もっと国 県から補助金を出させるよう働きかける必要が鎌倉市長にある。鎌倉は古い瓦屋根の家が多いので被害が甚大になる。耐震化を進める工夫が足りない。</p> <p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 住宅・建築物の耐震化の促進のためには、まず、住宅・建築物の所有者等が、地域防災対策を自らの問題、地域の問題として意識して取り組むことが必要ですので、耐震化の必要性に御理解いただき大変ありがたく思います。 木造住宅の耐震化については、本市では令和7年(2025年)4月1日現在において、国・県の補助金を活用し、耐震診断及び耐震改修工事に対する補助事業を行っており、引き続き、各種耐震関連の補助金の活用により、建築物等の地震に対する安全性の向上を図り、市内建築物等の耐震化の促進及び市民の安全を守ることに努めてまいります。</p>
61	Liquid	2025/4/21	その他	68	68	1	2	6(5)	イ	2	地球温暖化	15		意見	<p>温暖化防止策として、鎌倉市内に建設するすべてのビル、住宅などに、ソーラーパネルの設置を東京都のように義務化させる条例を作ることが必要。</p> <p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 再生可能エネルギーの普及を加速させるための具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>
62	Liquid	2025/4/14	その他	53	53	1	2	6(5)	ウ	1	福祉	16		意見	<p>貧困対策として子ども食堂をもっとふやすことを総合計画に書くべきです。</p> <p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 子どもを含めた多世代が集える居場所の一つとして、子ども食堂・地域食堂が市内に増えていくことは、貧困対策や孤独・孤立の予防、地域で支え合う体制づくりにつながる重要な活動であると考えています。そのような食堂や居場所が地域の身近なところに行きやすいよう、市としてどのようなサポートができるかを多様な主体による地域の支え合いの構築の支援を進めるうえで検討していきます。</p>
63	Liquid	2025/4/21	その他	70	70	1	2	6(5)	ウ	1	福祉	16		意見	<p>子どもの貧困の問題 子ども食堂をもっと増やす援助を市 社会 店舗などはすべきです。フードロス対策を活用する、賞味期限のものを提供してもらう制度など、まだまだいろいろな方策があるのに市は手を打っていない。</p> <p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 子どもを含めた多世代が集える居場所の一つとして、子ども食堂・地域食堂が市内に増えていくことは、貧困対策や孤独・孤立の予防、地域で支え合う体制づくりにつながる重要な活動であると考えています。これまでも、市と一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉が協働で行っている「フードバンクかまくら」を通じて寄付された食料を食堂に提供するなど、支援を行ってきたところですが、今後更に市としてどのようなサポートができるかを検討していきます。</p>
64	Liquid	2025/4/14	その他	39	39	1	2	6(5)	ウ	3	健康	20		意見	<p>ワクチン接種による健康被害救済制度の申請の壁が大きすぎるのを軽減するべき。市県国まで申請が1年以上かかっている現実を短くすべき。医者が救済制度の申請に協力しようとしていない現実を改善させること。鎌倉市も救済支援金制度を作るべき。以上を総合計画に書くべき。</p> <p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 ワクチンによる健康被害に係る救済措置について、予防接種健康被害救済制度の趣旨及び予防接種事務への信頼性向上の観点から、神奈川県及び国における事務手続きの迅速化を要望しているところです。 今後も予防接種健康被害救済制度の市民への周知に努めるとともに、神奈川県及び国においても、その責任において周知を図るよう要望していきます。</p>
65	Liquid	2025/4/25	その他	87	87	1	2	6(5)	ウ	3	健康	20		意見	<p>鎌倉市内の病院で起きた医療事故の検査制度を鎌倉市が第三者委員会の一員として参加することを総合計画に追記すべき。これまで病院側のミスによる死亡や重篤状態に陥った事故について責任を病院側はうやむやにしてきたことを今後は許さない検査制度が10年前からできている検査制度に市は参加すべき</p> <p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 病院で起きた医療事故については、医療事故調査制度に基づき処理されます。第三者委員会については、一般社団法人日本医療安全調査機構を基に、日本医師会、日本医学会等医療関係団体が参加します。</p>
66	Liquid	2025/4/7	その他	17	17	1	2	6(5)	ウ	4	教育	21		意見	<p>鎌倉市立の小中学校に もっと多数の常勤の英語のnative speaker の教師を雇うべきです。現状は少なすぎますし、事業時間も少なすぎます。小学校1年生から必修の英語のnative speaker に習う機会を増やすべきです。総合計画は言葉では無く実際の行動実現をするべき。</p> <p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 小学校の英語教育は、外国語教育の一環として3年生から必修となっており、鎌倉市でも3年生から英語を中心とした外国語活動を行っています。現在、5名の外国語指導助手(以下、「ALT」)を任用し、ネイティブスピーカーとして授業に参加しています。また、小学校で英語を専科的に教える非常勤講師がこれまで6名だったところ、令和7年度から3名増員して9名を任用しており、小学校3年生段階から専門的な外国語活動を行えるようになりました。今後、英語の教員免許を持つ非常勤講師と教員免許を持たないALTが合同で授業研究や研修に参加する機会を増やすことで、両者の連携を強化し、英語教育や学習者中心の学びを支える環境整備について充実させてまいります。</p>

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方
						基本構想項目	基本計画					その他			
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称				
67	Liquid	2025/4/14	その他	50	50	1	2	6(5)	ウ	4	教育	21		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 スマートフォン等の所持については各家庭や個人の判断で契約を行うため、市(行政)で一律の基準に則り所持を禁ずることは現時点では考えておりませんが、携帯電話教室の実施等を含め、子どもたちが正しい情報モラルを身につけられるよう支援してまいります。
68	Liquid	2025/4/14	その他	54	54	1	2	6(5)	ウ	4	教育	21		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 いじめ防止については、学校、家庭、教育委員会のみならず、警察等の関係機関と連携し、総力をあげて問題の解決に努めることが重要です。また、事業によっては、法律や心理、教育の専門家が加わり対応すべきであると考えています。鎌倉市では、「鎌倉市いじめ防止基本方針」(平成30年5月改訂)により、学校職員による初期対応から組織的な対応、学校の外部機関との連携について示しています。今後も、いじめの未然防止、初期対応について、より実効的な対応につながるよう努めてまいります。
69	Liquid	2025/4/21	その他	69	69	1	2	6(5)	ウ	4	教育	21		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 いじめ防止については、学校、家庭、教育委員会のみならず、警察等の関係機関と連携し、総力をあげて問題の解決に努めることが重要です。また、事業によっては、法律や心理、教育の専門家が加わり対応すべきであると考えています。鎌倉市では、「鎌倉市いじめ防止基本方針」(平成30年5月改訂)により、学校職員による初期対応から組織的な対応、学校の外部機関との連携について示しています。今後も、いじめの未然防止、初期対応について、より実効的な対応につながるよう努めてまいります。
70	Liquid	2025/4/21	その他	71	71	1	2	6(5)	ウ	4	教育	21		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 学校では、教育活動全体を通じて道徳教育に取り組んでいます。今後も取組を続け、自己の生き方を考え、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養えるよう、子どもが自ら気づき、理解を深める「学習者中心の学び」を支える環境の実現に努めてまいります。
71	Liquid	2025/4/14	その他	32	32	1	2	6(5)	ウ	5	スポーツ・レクリエーション	22		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 御利用される皆様の利用機会が減少することのないよう、運用方法を見直します。
72	Liquid	2025/4/21	その他	72	72	1	2	6(5)	ウ	5	スポーツ・レクリエーション	22		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 御利用される皆様の利用機会が減少することのないよう、運用方法を見直します。
73	Liquid	2025/4/21	その他	74	74	1	2	6(5)	エ	2	芸術文化	24		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 映画鑑賞につきましては、様々な分野における文化振興や理解の促進など重要な役割を果たすと認識しております。 また、鎌倉は映画に大変関係が深く、鎌倉の映画文化を皆様にお伝えするために、川喜多映画記念館を指定管理者制度により運営しております。映画鑑賞は有料ですが、市民は企画展示を無料で御覧いただけますので、是非御利用ください。
74	Liquid	2025/4/21	その他	75	75	1	2	6(5)	エ	3	防犯	25		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 SNSを活用した犯罪に対する防犯対策は、市が実施している防犯教室や防犯講話の中で、テーマの1つとして取り上げております。引き続き警察や近隣市町村と連携しながら、防犯力の高いまちづくり・仕組みづくりを進めてまいります。

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方
						基本構想項目	基本計画					その他			
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称				
75	Liquid	2025/4/7	その他	18	18	1	2	6 (5)	工	4	廃棄物	26		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>新たな焼却施設を建設する場合と建設せずに減量・資源化を進めた場合を経済面や環境面などを比較し、平成31年(2019年)3月に、ゼロ・ウェイストを目指してごみの減量・資源化を進めていく「将来のごみ処理体制についての方針」を策定し、本市における最適なごみ処理体制を明らかにした経過があります。また、国においても広域化や民間活力の導入による施設の集約化を進める考えが示されています。また、鎌倉市・逗子市・葉山町におけるごみ処理の広域化については、令和2年(2020年)8月に「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」を策定し、広域連携の考え方を示しました。以上の経緯から、名越クリーンセンター稼働停止後も、市内に新たな焼却施設を建設せず、広域連携及び自区外処理において安定的な処理体制を構築することとしています。</p> <p>戸別収集は、クリーンステーションの維持管理に係る負担の軽減や、さらなるごみの減量といった課題を解決するために導入するものです。戸別収集実施に伴う街の景観については、クリーンステーションにおける動物被害が減少することで街全体の美化につながることを期待されるとともに、各世帯が動物被害対策として蓋つきのごみ箱などに入れて排出するようになることから、景観への影響は抑えられるものと考えます。なお、過去にモデル事業を実施した際のアンケートでは、「戸別収集で景観が良くなった」と回答した方が「戸別収集で景観が悪くなった」と回答した方を上回る結果となっています。</p>
76	Liquid	2025/4/21	その他	76	76	1	2	6 (5)	工	4	廃棄物	26		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>戸別収集は、クリーンステーションの維持管理に係る負担の軽減や、さらなるごみの減量といった課題を解決するために導入するものです。戸別収集実施に伴う街の景観については、クリーンステーションにおける動物被害が減少することで街全体の美化につながることを期待されるとともに、各世帯が動物被害対策として蓋つきのごみ箱などに入れて排出するようになることから、景観への影響は抑えられるものと考えます。なお、過去にモデル事業を実施した際のアンケートでは、「戸別収集で景観が良くなった」と回答した方が「戸別収集で景観が悪くなった」と回答した方を上回る結果となっています。</p> <p>焼却施設については、新たな焼却施設を建設する場合と建設せずに減量・資源化を進めた場合を経済面や環境面などを比較し、平成31年(2019年)3月に、ゼロ・ウェイストを目指してごみの減量・資源化を進めていく「将来のごみ処理体制についての方針」を策定し、本市における最適なごみ処理体制を明らかにした経過があります。また、国においても広域化や民間活力の導入による施設の集約化を進める考えが示されています。名越クリーンセンター稼働停止後も、安定的かつ適正なごみ処理ができるよう、取組を進めてまいります。また、鎌倉市・逗子市・葉山町におけるごみ処理の広域化については、令和2年(2020年)8月に「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」を策定し、広域連携の考え方を示しました。以上の経緯から、名越クリーンセンター稼働停止後も、市内に新たな焼却施設を建設せず、広域連携及び自区外処理において安定的な処理体制を構築することとしています。</p>
77	Liquid	2025/4/14	その他	28	28	1	2	6 (5)	工	5	生活環境	27		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>鎌倉市内の各家庭に供給される水道水中のPFOS(ビーフォス:ペルフルオロオクタンスルホン酸)及びPFOA(ペルフルオロオクタンスルホン酸)の検査についてですが、神奈川県が実施しており、県ホームページ「県営水道における有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)の検査結果」にて、これまで、全ての検査地点で不検出(定量下限値未満)である旨を掲載しています。万一、PFOS及びPFOAが高濃度で検出された場合には、県は浄水場において粉末活性炭の注入など浄水処理の強化を図り、除去するための対応をとるとしています。環境中への排出として懸念されている泡消火薬剤については、関係省庁等が協力してPFOS及びPFOAを含まない泡消火薬剤への早期代替を所有者に促しています。市におきましても、PFAS(PFOS及びPFOAなど有機フッ素化合物の総称)に関するホームページを設けて、情報提供や国及び神奈川県などのリンク先を掲載しております。引き続き市民のみならず安心して暮らせるように、生活環境に関する国や県の情報も含めた情報提供に努めてまいります。</p> <p>有害物質ビーフォスが市の水道水に入っていないか。入っている場合はどうするのか。市民にどう説明しどう対応させるのか。水道水を使えなくなるのか。現状のビーフォスの混入量の定期的報告など総合計画に書くべきです。汚染源の特定と対策指導も。半導体工場、消火剤工場の廃液調査も書く。</p>

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方
						基本構想項目	基本計画					その他			
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称				
78	Liquid	2025/4/14	その他	31	31	1	2	6 (5)	工	5	生活環境	27		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>河川への工場排水の水質検査について、水質汚濁防止法及び県生活環境の保全等に関する条例(以下「法令」という。)の所管が神奈川県のため、神奈川県が事業者へ指導を行っています。また、PFAS(PFOSやPFOAなど有機フッ素化合物の総称)の河川等の公共用水域への排水に関して、法令等による排水基準や地下浸透禁止等の規制はない状況にあります。なお、公共用水域及び地下水において、環境省はPFOS及びPFOAを要監視項目に追加(令和2年)し、指針値(暫定)として50ng/L(PFOS及びPFOAの合計値)を設定しています。河川の水質調査は、水質汚濁防止法における水質測定計画に基づき、国、県及び水質汚濁防止法政令市が実施し、公表しています。市におきましても、PFASに関するホームページを設けて、情報提供や国及び神奈川県などのリンク先を掲載しております。引き続き市民のみならずが安心して暮らせるように、生活環境に関する国や県の情報も含めた情報提供に努めてまいります。</p>
79	Liquid	2025/4/21	その他	61	61	1	2	6 (5)	工	8	農業	30		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>「農業」施策にて、安定的かつ持続的な農業経営基盤を整える取組の中で遊休農地の解消に向けた取組を進めます。</p> <p>また、遊休農地に限らず、農地を市民農園として貸し出す法制度は整っているため、本市としては、市民農園開設に係る制度を活用するとともに、農地の土地所有者への制度の周知を図り、農地の活用を増やしてまいります。</p>
80	Liquid	2025/4/7	その他	4	4	1	2	6 (5)	工	8	水産業	31		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>「水産業」施策にて、安定的かつ持続的な漁業経営基盤を整える取組を進めることとしており、推進する上では、漁業支援施設の整備が必要であると考えています。</p> <p>そのため、市としては鎌倉漁港対策協議会や鎌倉地域の漁港ワークショップなど、市民も参加している会への説明、協議を経て、整備の事業を進めています。なお、御指摘の自然への影響については、環境省及び神奈川県のレッドリストに示す希少種は確認されていないこと、海底が砂質であるため漁場も見られないこと、そして海底に生息している生物もほとんどいないことから、施設整備による生物への影響は軽微であると市では判断しています。また、景観についても、現在砂浜にあります漁具倉庫や漁具を、新たに整備する漁業支援施設への集約を進めることで、海岸線の景観も良くなりマリンスポーツ関係者を含む海浜利用者の活動エリアが広がります。さらに、砂浜からの漁船の出入りがなくなることで、漁船と海浜利用者が接触する危険もなくなるなど、現行計画には漁業関係者以外の海浜利用者へのメリットもあります。</p>
81	Liquid	2025/4/14	その他	29	29	1	2	6 (5)	工	11	観光	33		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>パークアンドライドは、主な取組に記載されている交通需要管理の施策の一つとして、平成13年度から導入されているものです。近年はSNSを中心に情報発信に努めておりますが、快適な道路交通体系の整備の実現のため情報発信の拡大について検討してまいります。また、パークアンドライドの利用と合わせて、公共交通機関を利用した歩く観光の推奨も行っていきます。</p>
82	Liquid	2025/4/21	その他	60	60	1	2	6 (5)	工	11	観光	33		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>鎌倉市内には外国人観光客を対象としたガイド団体が複数存在し、市内外から多くのボランティアの方に協力いただいています。</p> <p>市では、各団体の取組への後援や育成支援等を通じて、観光に携わる人財の育成や地域が一体となった連携体制づくりを進めてまいります。</p>
83	Liquid	2025/4/21	その他	77	77	1	2	6 (5)	工	11	観光	33		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>公衆トイレの有料化については、制度・運用設計の難しさから実現に至っておりません。しかし、他の事例を研究しながら、引き続き実現可能な方法を検討しているところです。</p>

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方	
						基本構想項目	基本計画					その他				
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称					頁
84	Liquid	2025/4/14	その他	57	57	1	2	6	(5)	工	11	観光	33		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>観光客に向けては、ホームページ上で鎌倉市の主要観光地の混雑状況を確認できる「鎌倉観光混雑マップ」の公開や、歩く観光の推進など、特定の地域に混雑が集中しないよう分散化を図っています。また、鎌倉市観光協会が実施する手荷物預かり・配送事業を拡大することで、バスや電車における乗車スペースの確保を図っているところです。</p> <p>現在、持続可能な地域旅客運送サービスの提供に向け、交通事業者や学識者、市民、関係機関等が参加する「鎌倉市地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域公共交通の活性化に資する計画の策定に取り組んでおり、公共交通の係る課題については、同計画の策定時に検討してまいります。</p>
85	Liquid	2025/4/7	その他	13	13	1	2	6	(5)	工	12	交通安全	34		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>路上駐車や長時間の停車は円滑な交通を阻害し、交通事故の誘発や救急車などの緊急車両の通行にも支障を生じる恐れがあることから、快適な交通環境の実現を目指し、地域公共交通の利便性の確保に向けて、交通管理者と連携し取り組んでまいります。</p>
86	Liquid	2025/4/7	その他	19	19	1	2	6	(5)	工	12	交通安全	34		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>道路の法定速度については、交通管理者である警察の所管となりますので、市で対応は致しかねますが、交通安全対策の御意見として承ります。</p> <p>なお、本市では、鎌倉地域に流入する自動車交通量を抑制することで交通渋滞を解消し、地域住民の居住環境の向上や公共交通の利便性向上等を図るため、特定のエリアに入る車両に課金する(仮称)鎌倉ロードプライシングの導入を検討しています。</p> <p>(仮称)鎌倉ロードプライシングについては、法制度や技術面などに課題があり、すぐに導入できるものではありませんが、引き続き快適な交通環境の実現を目指し取り組んでまいります。</p>
87	Liquid	2025/4/14	その他	27	27	1	2	6	(5)	工	12	交通安全	34		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>スマホを見ながら運転や自転車に乗ってスマホを見ながら運転することは、道路交通法において禁止されている行為であるため、交通管理者に対し対応を要請してまいります。</p> <p>また、市としても交通安全意識の向上を目指し、交通ルールやマナーの周知、啓発に取り組んでまいります。</p>
88	Liquid	2025/4/21	その他	83	83	1	2	6	(5)	工	13	移動交通	35		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>本市では、高齢者の外出促進、社会参加への支援のため、警察と連携し、免許を返納した高齢者に対し、高齢者向けバス乗車証の購入費用や、タクシー利用料の割引が受けられる助成券を交付しています。引き続き支援の手法について検討してまいります。</p>
89	Liquid	2025/4/14	その他	46	46	1	2	6	(5)	工	14	消防	36		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>山火事への対応ですが、消防本部では、毎年、林野での火災が発生しやすい時季である3月から4月にかけて、行楽に多くの方々を訪れるハイキングコースを中心とした山林パトロールや、ハイキングコース内や山裾を重点的に巡回する広報活動を通じて注意喚起を行っています。また、万が一火災や事故が発生した場合に迅速な通報を可能にするため、119番通報を行う目印となる防火柱をハイキングコース内に設置しています。</p>

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方
						基本構想項目	基本計画					その他			
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称				
90	Liquid	2025/4/14	その他	56	56	1	2	6 (5)	工	14	消防	36		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 防火水槽の設置については、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例により設置すること、既に設置している公設防火水槽については適切に維持・管理していくこととしていますので、これからも適正な配置に取り組んでまいります。
91	Liquid	2025/4/21	その他	66	66	1	2	6 (5)	工	15	歴史	37		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 御意見をいただいた内容については、「歴史」施策にて、史跡保護に必要な環境整備を行うこととしています。 文化財を所有する市内の社寺等では、防災や耐震に関する国の指針等に基づいた対策を進めており、文化財の所有者が耐震診断や耐震補強、防災設備などの設置や更新、修理などを行う場合、市は、国、県と連携して技術的な助言を行い、補助金を交付しています。引き続き、貴重な文化財を守るため、所有者と連携して適切な災害対策を進めるとともに、仮に災害があった場合でも、被害を最小限にとどめ、その後に適切な修復や再生ができるよう努めてまいります。
92	Liquid	2025/4/21	その他	58	58	1	2	6 (5)	才	5	歴史	37		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 茅葺屋根の建物を含む歴史的な建造物については、所有者の意向や、建造物の歴史的、文化的な価値を踏まえて、国、県、市の文化財指定や国の有形文化財への登録を進めているところであり、引き続き、次の世代に引き継ぐことができるよう、保護に努め、「文化財保護に向けた調査研究・保存修理及び環境整備を行います」を進めるうえで検討していきます。
93	Liquid	2025/4/21	その他	67	67	1	2	6 (5)	工	15	歴史	37		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 文化財を所有する市内の社寺等では、防災や耐震に関する国の指針等に基づいた対策を進めており、文化財の所有者が耐震診断や耐震補強、防災設備などの設置や更新、修理などを行う場合、市は、国、県と連携して技術的な助言を行い、補助金を交付しています。引き続き、貴重な文化財を守るため、所有者と連携して適切な災害対策を進めるとともに、仮に災害があった場合でも、被害を最小限にとどめ、その後に適切な修復や再生ができるよう施策「歴史」の「史跡保護に必要な環境整備を行います」を進めるうえで検討してまいります。
94	Liquid	2025/4/7	その他	7	7	1	2	6 (5)	才	1	都市空間	38		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 開発事業に関する法令等の適合状況や土地所有者への対応については、鎌倉市情報公開条例第6条に規定する「非公開情報」に該当するため、回答を控えさせていただきますが、違法性を確認した際は必要な対応を行ってまいります。
95	Liquid	2025/4/7	その他	8	8	1	2	6 (5)	才	1	都市空間	38		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 鎌倉市まちづくり条例では、区域面積が5,000㎡以上の開発事業について、住民説明会を義務付けており、2,000㎡以上5,000㎡未満の開発事業についても、住民から要望があった場合は、説明会を義務付けるなど、規模に応じた対応を行っております。 また、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例においても、300㎡以上500㎡未満の土地に関する区画の分割などの一部の開発事業を除き、開発事業者は周辺住民等から求められたときは事業計画について説明するものとする旨を規定しております。以上のことから、現行制度により住民の皆様様の御意見を反映できる仕組みは確保されていると考えており、全ての開発事業に住民説明会の義務付けを行うことは考えておりませんが、今後も制度の適切な運用に努めてまいります。

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方
						基本構想項目	基本計画					その他			
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称				
96	Liquid	2025/4/7	その他	12	12	1	2	6(5)	オ	1	都市空間	38		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 建築基準法の適法性に疑いがある建築物については、現地確認等を行った上で必要に応じ所有者等へ報告を求め、違反が確定した場合は是正指導を行います。これらは法令に基づく対応であるため、総合計画では明記しません。 今後とも、信頼される建築行政を進めてまいりますので、御理解のほどよろしく願い申し上げます。
97	Liquid	2025/4/7	その他	14	14	1	2	6(5)	オ	1	都市空間	38		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 自主まちづくり計画は、一定の地域の住民が主体的に、相互にまちづくりに関する「努力義務」を定めたもので、法的拘束力を有する制度ではありません。 市は、まちづくり条例第13条に基づき、自主まちづくり計画の周知に努めるほか、まちづくり市民団体と協議を行うよう事業者にお伝えしています。 自主まちづくり計画制度を超える法的拘束力を求める場合は、都市計画法に基づく地区計画制度の活用を御検討いただきたいと思います。
98	Liquid	2025/4/7	その他	16	16	1	2	6(5)	オ	1	都市空間	38		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 都市計画法において市街化調整区域は市街化を抑制する区域ですが、同法第29条又は同法第34条に適合する場合は開発行為及び建築等が可能な基準となっています。市の条例は法令を遵守し必要に応じた改正を行ってまいります。
99	Liquid	2025/4/14	その他	34	34	2	2	6(5)	オ	1	都市空間	38		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 自主まちづくり計画は、一定の地域の住民が主体的に、相互にまちづくりに関する「努力義務」を定めたもので、法的拘束力を有する制度ではありません。 市は、まちづくり条例第13条に基づき、自主まちづくり計画の周知に努めるほか、まちづくり市民団体と協議を行うよう事業者にお伝えしています。 自主まちづくり計画制度を超える法的拘束力を求める場合は、都市計画法に基づく地区計画制度の活用を御検討いただきたいと思います。
100	Liquid	2025/4/21	その他	62	62	1	2	6(5)	オ	1	都市空間	38		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 本市では、ワンルームタイプの共同住宅の新築を全面的に禁止することは考えておりませんが、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例において6戸以上のワンルームタイプの共同住宅の建築に関する手続や基準を規定しており、今後も同条例の適切な運用を通して、良好な住宅環境の創出に努めてまいります。
101	Liquid	2025/4/14	その他	42	42	1	2	6(5)	オ	2	道路	39		意見	道路の交通規制については、交通管理者である警察の所管となるため、本市の総合計画において、方針を示すことは行いません。
102	Liquid	2025/4/14	その他	43	43	1	2	6(5)	オ	2	道路	39		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 ハンブは、歩行者と自動車と共存する道路において自動車の速度抑制策として用いられる手法の一つですが、車道に凸部を設ける構造なため、自動車の通行時に生じる振動・騒音などの課題があります。 そのため、ハンブを設置する際には、交通管理者である警察や特に日常生活面で影響を受ける地域住民の御理解を得る必要があることから、交通安全意識の向上に向け、自治町内会等、地域からの御相談に応じて取り組んでまいります。

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方
						基本構想項目	基本計画					その他			
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称				
103	Liquid	2025/4/14	その他	44	44	1	2	6(5)	オ	2	道路	39		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 「道路」施策の主な取組として、歩行空間の確保及びバリアフリー化に取り組みます。また、「鎌倉市都市マスタープラン」に基づき交通安全施設整備事業によって歩行空間のカラー舗装や歩道の段差改善を行っており、歩道がない道路の着色については、通学路などを対象に、利用状況に応じて実施しています。
104	Liquid	2025/4/14	その他	45	45	1	2	6(5)	オ	2	道路	39		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 鎌倉市内の道路は全て駐車禁止にすべきです。特にひどいのは大型観光バスが駐車料金をケチるために中央郵便局の前や対面の道路に駐車しているのは危険ですからやめさせること。
105	Liquid	2025/4/14	その他	41	41	1	2	6(5)	オ	3	河川	40		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 河川の親水化については、個別計画である「鎌倉市都市マスタープラン」において、安全性や生態系に配慮した親水性のある河川環境の創造することを基本的な考え方の1つとしています。
106	Liquid	2025/4/14	その他	36	36	1	2	6(5)	オ	4	緑地	41		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 市内の貴重な樹木を市が管理保存する条例を作るべきです。オーナーが重要な樹木を市に無断で伐採しているのが現実。鎌倉市内から緑がなくなっている。木竹伐採を無届でやっているのが現実、市は取締ろうとしない、美辞麗句ではなく実際に市は外に出て常時監視するべきことを総合計画に記すべき。
107	Liquid	2025/4/14	その他	40	40	1	2	6(5)	オ	4	緑地	41		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 有名な桜並木の枯れた跡や伐採した跡地に新たに桜の苗木を植え緑地をほいぞんすることを総合計画に書くべき。鎌倉山桜並木、ハイランド桜並木、八幡宮から海までの桜道、などなどに桜の苗木を植え緑地を総合計画に書くべき
108	Liquid	2025/4/25	その他	89	89	1	2	6(5)	オ	5	風致景観	41		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 鎌倉市内の市街化調整区域は厳格に調整区域の運用を行うこと。調整区域なのに、ほとんど住宅や建物の新築を認めていることをやめること。 鎌倉市内の景観は市街化調整区域の指定の順守で守られている。現在の運用は甘すぎて環境破壊を産んでいる。
109	Liquid	2025/4/7	その他	5	5	1	2	6(5)	オ	5	風致景観	42		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 鎌倉市風致地区条例施行規則では、「完了した日から起算して14日以内に、風致地区内行為完了届に次に掲げる図書(完成写真等)を添えて市長に提出しなければならない。」と規定しており、これにより適正な行為の完了を確認しています。 また、風致地区内行為を建築基準法の建築確認制度に關連づけることについては、鎌倉市風致地区条例と建築基準法は別法令であり、手続上の関連性がないことから、御意見のような対応はできません。

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方
						基本構想項目	基本計画					その他			
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称				
110	Liquid	2025/4/7	その他	6	6	1	2	6(5)	オ	5	風致景観	42		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>御提案のありました接道緑化につきましては、鎌倉市風致地区条例では、敷地面積の20%以上の植栽面積を確保し、樹高は高・中、及び低木などが一体となり、良好な自然環境を形成する計画することを規定しており、道路に面する緑化は風致景観上の観点から非常に有効となることから、接道緑化地に対する評価の算定適用基準を設け、接道緑化をさせていただけるよう運用を行っています。</p> <p>また、「風致地区・古都保存区域のしおり」において、接道緑化については、「できる限り、道路面に多くの植栽を施すようにしてください。」と明記し、協力を求めています。</p> <p>加えて、現行の「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」においては、風致地区内及び風致地区外の一定規模以上の開発行為に関して接道緑化を義務付ける規定を設けています。</p>
111	Liquid	2025/4/7	その他	10	10	1	2	6(5)	オ	5	風致景観	42		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>新築の風致許可申請内容を市民に閲覧できるように条例を変えるべき。現状は申請内容も許可後の内容も閲覧させてくれない。きちんと植栽を植えるかどうか外壁の色が問題ないか道路際に緑を植えるかなど事前に市民が知らないまま工事されてひどい結果になっている。指導課の建築概要書を閲覧できるように</p>
112	Liquid	2025/4/7	その他	15	15	1	2	6(5)	オ	5	風致景観	42		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>鎌倉市内の景観を汚しているのが政治家のポスター。観光都市歴史都市を詠うなら政治家のポスターを全て掲示禁止にするべき。選挙の時市が定めたポスター掲示板に貼るポスターだけにすべき。市会議員が鎌倉市の街の景観を汚している。広告条例を改正すべき。市の職員は市会議員を恐れるな。</p>
113	Liquid	2025/4/14	その他	34	34	1	2	6(5)	オ	5	風致景観	42		意見	<p>総合計画案には景観形成地区の指定をもっと市内各所に増やすことが書かれていない。また景観形成地区の約束事が事業者が守らなければならないことも書かれていない。</p>
114	Liquid	2025/4/14	その他	35	35	1	2	6(5)	オ	5	風致景観	42		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>景観形成協議会の内容、議事内容、方針、意見、対策、具体的指導指示、条例改正、など市民に一切知らされていない。本当に意味のある協議会になっているのか、人選に問題がないのか、市民に知らしめようとするのを改めることを総合計画に書くべきです。市民は目指す景観形成の姿を示されていない。</p>
115	Liquid	2025/4/7	その他	9	9	1	2	6(5)	オ	5	風致景観	42		意見	<p>総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。</p> <p>市域の約55.5%に該当する風致地区等においては、無許可で木竹の伐採を行っているなどの通報等があった場合は、職員が現地に赴き、事実関係を確認した上で、手続等がされていない場合は行為者に手続きの指導等を行っています。</p> <p>また、木竹の伐採の全てを許可対象としてはおらず、通常必要な管理行為として行う枝打ちや危険木の伐採等を行う場合は連絡書の提出をお願いします。</p> <p>なお、風致地区内での行為の手続等についてはホームページで御案内しているところですが、今後、広報かまくらなどにより、周知に努めてまいります。</p>

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方
						基本構想項目	基本計画					その他			
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称				
116	Liquid	2025/4/14	その他	33	33	1	2	6 (5)	オ	6	海浜	43		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 本市では、海水浴場に関わる全ての人が他人を思いやりお互いが快適に楽しめる海水浴場を目指し、平成28年(2014年)に「鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例」を制定し、マナーの向上に努めています。 海の家のお店に関しては、海岸の占用許可、営業許可、建築基準の適合等の様々な関係法令が関係してくると認識していることから、関係機関等と引き続き連携を図りながら、多くの市民等が親しみをもちながら海浜を利活用できる環境を整えてまいります。
117	Liquid	2025/4/14	その他	47	47	1	2	6 (5)	オ	8	下水道	45		意見	水道管(上水道)は鎌倉市、逗子市、葉山町を神奈川県企業庁が管理している施設であるため、本市の総合計画の取組として、方針を示すことは行いません。
118	Liquid	2025/4/14	その他	48	48	1	2	6 (5)	オ	8	下水道	45		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 「下水道」施策の主な取組にて、「適切な維持管理により、下水道サービスを持続的に提供します」としており、具体的には個別計画である「鎌倉市公共下水道経営戦略」の経営の基本方針で予防保全型管理の導入を示し、その計画に基づき老朽化対策を実施しています。 また、本市においては道路陥没の危険性を把握するため、平成29年度から緊急輸送道路や広域避難場所及びミニ防災拠点に向かう道路を対象に路面下空洞調査を定期的に委託して実施しています。
119	Liquid	2025/4/14	その他	30	30	1	2	6 (5)	オ	10	住宅	47		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 「住宅」施策にて、空き家所有者等に対する支援を行います。 また、現在空き家対策の具体的な方針や取組を定める個別計画である「鎌倉市空き家等対策計画」の改定作業を進めていますので、いただいた御意見は具体的な取組を検討の際の参考とさせていただきます。
120	Liquid	2025/4/14	その他	26	26	1	2	6 (5)	カ	5	広聴	48		意見	市では条例改正によって近接住民が説明会の開催を要望することができるようになったことを周知するためのチラシを作成し、事業者が近接住民へ説明する際に当該チラシを用いて説明会の意向を確認するように事業者へ依頼し周知しています。自治会町内会長への周知については、市内5地区で実施される自治会町内会長連合会総会・役員会での説明のほか、必要に応じて努めてまいります。
121	Liquid	2025/4/25	その他	93	93	1	2	6 (5)	カ	2	協働	49		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 本市では、市民活動を市の課題解決に結びつける手段として、市と市民活動団体との「協働」を推進しております。今後は、令和7年(2025年)4月から鎌倉市市民活動センターに配置された協働等のコーディネーターを担う「市民活動コーディネーター」とも連携し、協働事業を行う市民活動団体の支援に努めてまいります。
122	Liquid	2025/4/14	その他	51	51	1	2	6 (5)	カ (小項目全体、不明等)		市政基本運営	50		意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 職場におけるハラスメントを防止し、もって鎌倉市の良好な職場環境及び品位のある公務の遂行を確保することを目的に、鎌倉市職場のハラスメントの防止等に関する要綱を定めています。また、内部通報を行った職員(通報者)が特定されたり、通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、鎌倉市職員公益通報制度に関する要綱で定め、通報者の保護を図っています。 いずれの相談窓口でも、コンプライアンス課のほか、外部の弁護士を相談専門員として委嘱し、相談や調査に対応していただいています。

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方		
						基本構想項目	基本計画					その他					
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称					頁	
123	Liquid	2025/4/14	その他	52	52	1	2	6	(5)	力	その他(小項目全体、不明等)	市政基本運営	50		市役所内部にコンプライアンス推進室を市職員ではない外部の委員で構成し設置することを総合計画に書くべきです。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 本市では、外部の有識者をコンプライアンス推進参与として委嘱し、コンプライアンス推進に係る助言および指導をいただいております。 また、ハラスメント相談窓口や公益通報相談窓口では、外部の弁護士を相談専門員として委嘱し、相談や調査に対応していただいております。
124	Liquid	2025/4/25	その他	92	92	1	2	6	(5)	力	その他(小項目全体、不明等)	市政基本運営	50	6(5)カ(イ)に関するご意見	健康保険証の廃止をやめること。マイナ保険証を使わないシニア、マイナ保険証を持ちたくないシニア、マイナ保険証の諸問題が実際に起きている事実から マイナ保険証を強制することなく、紙の従来の保険証もずっと今後使える制度を鎌倉市は独自に実施すること。これは重大問題です。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 マイナンバー法等の一部改正法において、令和6年12月2日以降、現行保険証の新規発行が終了となり、原則マイナ保険証での受診となりました。しかし、マイナンバーカードの取得は任意であり、マイナンバーカードに保険証としての利用登録を行わない被保険者には、紙の「資格確認書」を交付します。この資格確認書は従来の保険証と同様に、医療機関や薬局の窓口で利用できるものです。 なお、後期高齢者医療制度に限り、令和8年7月31日(予定)まではマイナ保険証の保有の有無に関わらず資格確認書を交付する予定です。
125	Liquid	2025/4/14	その他	24	24	1	2	6	(5)	力		広聴	51		市役所へ意見をもたったら意見を可視化すると書いてありますが 意見の内容と市の回答を具体的にオープンに明確に開示すると書くべき。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 今後、可視化の仕組みづくりの中で、引き続きわたしの提案やパブリックコメントなどでいただいた意見を公開し、併せて分かりやすく公表することも検討してまいります。
126	Liquid	2025/4/14	その他	24	24	2	2	6	(5)	力		広聴	51		現状の市役所の回答は大変権威的で市民に寄り添った回答ではない、もっと正直に具体的に詳細に親切な回答を市の担当者はするように努めると追記すべき。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 市民の皆さまへの情報提供においては、正確かつ具体的な説明を心掛け、より親しみやすいコミュニケーションを意識した対応を目指してまいります。 また、職員の対応についても、親切で丁寧な対応をさらに徹底し、市民の皆さまに満足いただけるよう努めてまいります。
127	Liquid	2025/4/21	その他	78	78	1	2	6	(5)	力		広報	51		最近の問題として偽情報の問題があります。鎌倉市から発信される情報が本物であり偽ではないとわかってもらえる方策を実際にとる必要が出てきています。どうしますか？これを考え実践するのが鎌倉市の責任です。市民を混乱させないでください。特に災害時に偽情報が氾濫しています。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 災害時における情報提供は防災行政用無線を中心に「防災・安全情報メール配信サービス」やSNS、ホームページ等様々な手段を用いて適切に行います。 一方、災害時は不確かな情報が回りやすいことから、災害時の情報収集は市をはじめとする自治体や公的機関など信頼できる情報を確認することが重要である点について、機会を捉え市民の皆さまに周知します。 また、市民の皆さまが市から正確な情報を迅速に受け取ることができるよう、より良い方法につきましても検討を進めてまいります。
128	Liquid	2025/4/25	その他	91	91	1	2	6	(5)	力		広報	51		鎌倉市に引っ越してきた人家族に対して 防災マップ ゴミの出し方 町内会 学校区 鎌倉便利帳 鎌倉シニア便利帳 等を 鎌倉市から 届ける制度ができていない。 これらの制度を確立し実施することを書くべきです。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 鎌倉市に転入された方には、転入届出時に必要な各種手続きをお知らせするとともに、市民便利帳など、これから鎌倉で生活される際の便利な情報をお渡ししています。また、市のホームページにおいても情報提供を行っているところですが、引き続き周知に努めてまいります。
129	Liquid	2025/4/7	その他	11	11	1	2				その他(基本計画全体、不明等)				総合計画は市民からの不具合の現状の条例を改正することが一番重要な計画です。美辞麗句など並べた総合計画など何も意味を実際なきない。総合計画と条例改正を同時に進めないと具体的な改善の総合計画になりません。市民から条例改正を望まれている改正をきちんとする総合計画に盛り込むべきです。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 市民生活に関わる条例については、総合計画の方向性に沿いながら、必要に応じて、改正を行ってまいります。
130	Liquid	2025/4/7	その他	20	20	1	2				その他(基本計画全体、不明等)				早く新市庁舎を建てることを総合計画に盛り込むべき。何も書かれていないのはおかしい。これだけ騒がれているのに。予定の敷地に当選した日建設の素晴らしい案の通り建設を早く急ぐべきです、そのことを総合計画に明確に書くべきです。既存庁舎の後活用もきちんと描くべきです。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 新庁舎の整備及び現在の本庁舎のある場所(市庁舎現在地)の利活用については、P.44に「市役所新庁舎の移転整備について、市民理解を深めながら進めます。」、「市庁舎現在地の利活用について、市民理解を深めながら進めます。」と記載しています。 市庁舎現在地については、令和6年3月に「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画プラン1.0」を策定し、中央図書館や鎌倉生涯学習センター等を複合化し、再整備する計画を描いています。

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方	
						基本構想項目	基本計画					その他				
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称					頁
131	Liquid	2025/4/7	その他	22	22	1	2	6 (5)	力					災害時の老人の住所年齢電話など個人情報を鎌倉市から漏洩しないように市内部の情報漏洩防止の具体的な方策を実施することがかかれていない。情報漏洩は市など組織から漏れている。安易に名簿などを作らないことも書かれていない。Fake と Truth のことも書かれていない。この時代の問題。	その他	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 なお、個人情報につきましては、関係法令に基づき、適切に取り扱ってまいります。
132	Liquid	2025/4/14	その他	23	23	1	2							市役所内部告発や市民からの通報など告発者探しや通報者探しやそれらの公表など現在問題になっている個人の告発通報の権利とプライバシーの確保などが総合計画に書かれていません。市役所職員から市役所以外の第3者への告発通報者の情報を漏らすことが現在起こっています。厳しくあるべきです。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 内部通報を行った職員(通報者)が特定されたり、通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、鎌倉市職員公益通報制度に関する要綱で定め、通報者の保護を図っています。
133	Liquid	2025/4/14	その他	25	25	1	2							市長市職員の給与が仕事の内容に比べ高すぎ、市会議員の給与も仕事の内容に比べ高すぎ、総合計画に市長職員と市会議員の給与の削減に努めることを書くべきです。自分の自腹の収入の減は書かないなんてありません。世の中のサラリーマンはもっともっと厳しい仕事をさせられて低い給与です。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 地方公務員の給与は、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与を考慮して定めなければならないと地方公務員法に規定されており、鎌倉市職員の給与は、人事院勧告を受け決定する国家公務員の給与制度に準ずるよう調整しています。人事院勧告は、人事院が役職段階、勤務地域、学歴、年齢階層別の国家公務員の平均給与と、これと条件を同じくする民間企業の平均給与との比較により、給与改定の勧告を行うものであり、給与水準を決定する際の拠り所としているものです。 市長等特別職の給料の額及び市議会議員の報酬額については、鎌倉市特別職報酬等審議会条例に基づき、同審議会において決定することとされています。当該審議会では、県内各市における給料・報酬の状況等を踏まえ、これらの額が適正であるか審議を行っており、鎌倉市も県内各市と均衡が図れているものと認識しています。今後とも国や民間企業との均衡を踏まえ、適正な給与等の額となるよう配慮してまいります。
134	Liquid	2025/4/14	その他	37	37	1	2							鎌倉市役所に対するサイバー攻撃を防ぐための方法対策を実施することを総合計画に書くべき。市民の個人情報全てを含めて犯罪者に盗まれないように、またデータの紛失・焼却・盗難に備えて予備データの別に保存する方法なども具体的に実施することを追記すべき。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 なお、国のガイドラインによるネットワーク分離の要求を踏まえ、外部のインターネットと市民の個人情報等を保有している内部のネットワークは、県全体で統一したセキュリティシステムの導入により、切り離して運用しているところと、また、予備データについても合わせて確保しているところとです。
135	Liquid	2025/4/14	その他	49	49	1	2							公職選挙法を厳格に守る鎌倉市選挙管理委員会にすることを総合計画に書くべきです。選挙日前6か月間は個人のポスターを掲示するのが公職選挙法で禁止されている。それ等の違反ポスターを市民が証拠写真を添えて選挙管理委員会に通報しても鎌倉市の選挙管理委員会は何もしないのが現状。無視している。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 選挙管理委員会は、公職選挙法をはじめとする関係法令等に則り、選挙に関する事務を行っております。 公職の候補者等の氏名及び氏名類推事項などが掲載されている政治活動用ポスターは、任期満了による選挙の場合、選挙が行われる公職の任期満了前6か月前から掲示が禁止されております。 違反が疑われる事案については、現地確認の上、警察とも連携しながら公職の候補者等への警告や撤去させる等の対応を行っているところとです。
136	Liquid	2025/4/21	その他	73	73	1	2							都市交通の欄全く関係ない事が書かれています。国際交流のことが書かれていますので都市交通ではなく国際交流に書き改めるべきです。ワープロを打っているとき別のページの原稿を間違っ打ってしまっていて誰も気が付いていないようです。他の欄にも同じような間違いがないかチェックが必要です。	意見	御意見いただいた内容から、「都市交流」のページを御覧いただいたものと推測します。「都市交流」の施策は、国際交流や姉妹都市等との都市間交流の取組を示しており、交通に関する取組は「交通安全」「移動交通」で示しています。
137	Liquid	2025/4/21	その他	79	79	1	2	6 (5)	力					選挙でSNSを使うことを鎌倉市は条例で禁止すべきです。選挙期間前、選挙期間中、いつでもネットに候補者の宣伝は載せられない、載せるのを禁止にすること、載せようとしたら配信会社がカットすること等、実施しないと大変なこととなります。その検討作業をすることが書かれていません。	意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。 ウェブサイト等を利用する方法による選挙運動は公職選挙法上認められた行為であり、条例で禁止することについては検討の余地がありません。 なお、インターネットによる選挙運動は公職選挙法の中では比較的新しい制度であり、今後様々な議論がなされ、見直し等が図られると推察いたします。
138	Liquid	2025/4/21	その他	80	80	1	2	6 (5)	力					鎌倉市議会議員の定数を減らす必要があります。こんな小さな貧乏な老人ばかりの人口の少ない鎌倉市に市議会議員が多すぎです。市議会議員は自ら定数を減らす議決はしませんので市民が減らすよう運動をするしかありません。その運動を鎌倉市としても推進するべく総合計画にきちんと書くべきです。	意見	御意見としてお伺いしました。

意見区分	受領日(月日)	提出方法	意見番号	提出者番号	項目(論点)番号	意見の対象							意見内容(論点ごと 原文)	意見分類	市の考え方	
						基本構想項目	基本計画					その他				
							大項目	中項目	小項目	細項目	施策名称					頁
139	Liquid	2025/4/21	その他	81	81	1	2	その他(基本計画全体、不明等)							意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。寺社仏閣にかかる固定資産税については、地方税法で非課税の範囲が規定されており、条例は法律の範囲内において制定しなければならないことから、御意見いただきました条例改正についての対応はできません。また、所得税ですが、国税となり所管でないことから、市での対応はできません。今後、いただいた御意見を踏まえ、国の動向を注視してまいります。
140	Liquid	2025/4/21	その他	82	82	1	2	6	(5)	力					意見	鎌倉市が納税通知書を別人に送った。このような重大ミスを防ぐ方策を建て実施することを総合計画に書くべきです。また鎌倉市役所内部で金銭の盗難犯罪が起きた事実に対する対策も書くべきです。
141	Liquid	2025/4/21	その他	84	84	1	2	6	(5)	力					意見	選挙活動ができる時間は20時までではなく18時までにするべきです。夜遅くまでが一が怒鳴り散らされるのは子どもが寝る時間帯でもあり、お年寄りが寝る時間帯でもあり、一般家庭も夕飯時で静かに幸せに食事するときなのに、自分勝手に大きな声で連呼するのは迷惑千万。規則を改めるべき。
142	Liquid	2025/4/21	その他	85	85	1	2	6	(5)	力					意見	公職選挙法を違反した現職市議員は被選挙権をはく奪するべきです。神奈川県警も鎌倉警察署も鎌倉市選挙管理委員会も公職選挙法違反者に対して何もしない。だから違反していても立候補している。厳格な運営をすることを総合計画に書くべきです。
143	Liquid	2025/4/25	その他	86	86	1	2	6	(5)	力	その他(小項目全体、不明等)				意見	総合計画の基本構想及び基本計画は、市政全体の方向性と各施策の取組の方向性を示すものです。重要データ情報などが外部に持ち出されないようにするための具体的な対策等については、国のガイドラインを踏まえ別に定めているところであり、引き続き、適時見直しを行ってまいります。鎌倉市職員の懲戒処分に関する指針において、職務上知ることのできた秘密を洩らし、公務の運営に重大な支障を生じさせた場合には、懲戒処分の対象とする旨を規定しており、本指針については職員にも周知しています。